

産業廃棄物収集運搬業許可証

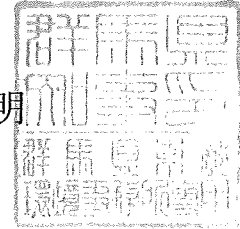
住 所 東京都墨田区両国四丁目38番16号

氏 名 黒田興業株式会社

代表取締役 黒田知憲

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 大澤 正明



許可の年月日 平成30年 3月 17日

許可の有効期限 平成35年 3月 16日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬 (積替え保管を除く。)

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬 (積替え保管を除く。)

①廃プラスチック類、②紙くず、③木くず、④ゴムくず、⑤金属くず、⑥ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑦鉱さい、⑧がれき類 (以上8種類)

※①については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑤については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑥については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑦については、水銀含有ばいじん等を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 10年 3月 17日 新規許可

平成 15年 3月 17日 更新許可

平成 20年 3月 17日 更新許可

平成 25年 3月 17日 更新許可

平成 25年 12月 10日 変更許可

平成 30年 3月 17日 更新許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無